

北海道における農業金融を めぐる情勢

令和6年9月

北海道農政部農業経営局
農業経営課

1 農業金融の概要

農業経営の特徴

- 農業経営は、自然災害や病害虫の発生などの自然的要因のリスクが高いほか、生産資材の国際価格や為替相場等の経済環境に左右されやすく、また、他産業と比べて資本の回転が遅いため、投資の回収に長期間を要するなどの特徴がある。
- 農業政策を遂行していく手段には大きく、税制、補助、出資、金融があるが、金融はその性格として弾力性、機動性に優れており、農業者の自主性や創意工夫による経営改善を支援・助長する手段として有効なものといえる。



農業経営の特徴

- ・危険性→自然的要因、経済環境に左右されやすい
- ・長期性→資本の回転が遅く、投資回収に長期間 他

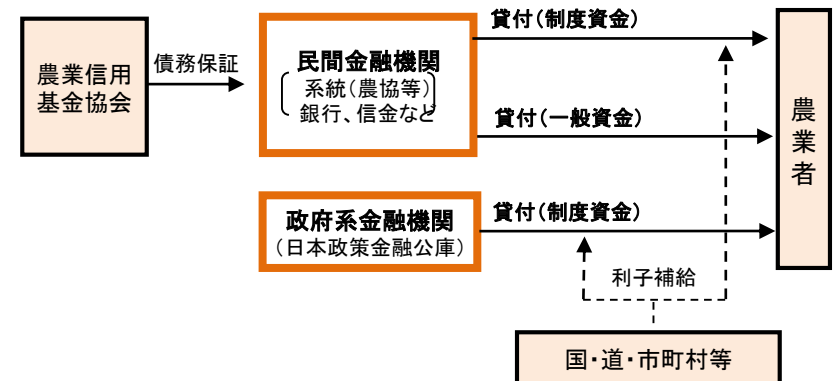


資金面での支援の必要性

- 税制 → 固定資産税や登録免許税の特例ほか
- 補助 → 強い農業・担い手づくり総合支援交付金ほか
- 出資 → ほくよう農業地域活性化ファンド(公庫、北洋銀行等)ほか
- 金融 → 制度金融、一般金融、債務保証、利子補給 ほか

農業金融の概要

- 農業者への融資は、上述の「農業経営の特徴」から一般市中銀行では難しい場合が多いとされている。
このため、銀行（銀行法に基づく株式会社）とは異なる協同組合である、農業協同組合（農協）、都道府県信用農業協同組合連合会（信連）や農林中央金庫（農林中金）の「系統」が果たす役割が大きい。
- 民間金融機関は、短期運転資金、中期施設資金などの資金の融通、政府系金融機関（日本政策金融公庫）は民間では対応が難しい長期・大型の施設資金の融資と、役割が大きく分かれている。
- 法令等に基づき利子助成等が行われる政策的な「制度金融」が重要な役割を担っている。
例) 公庫 農業経営基盤強化資金、青年等就農資金 ほか
民間 農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金 ほか

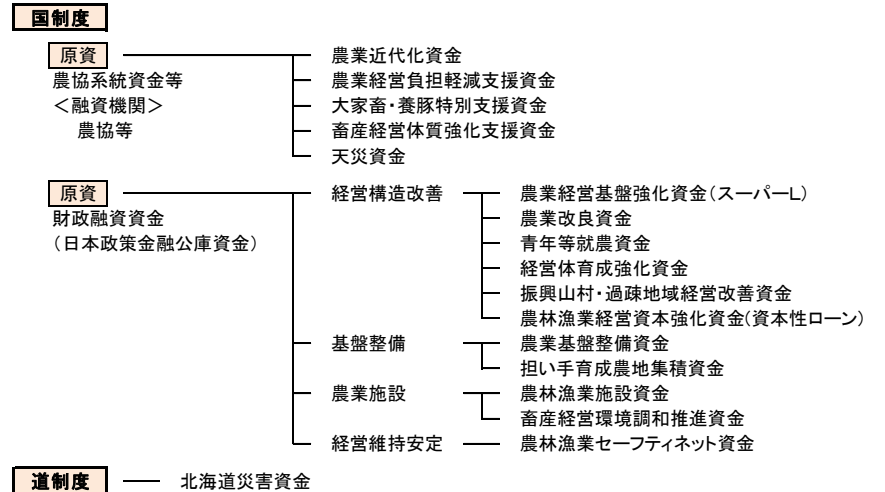


※ 農協や銀行等が預貯金等で集めた自己資金を原資に、金融機関の独自の貸付条件で貸付するものを「一般金融」といい、一般金融に係る資金を「一般資金」という。

2 制度資金の概要

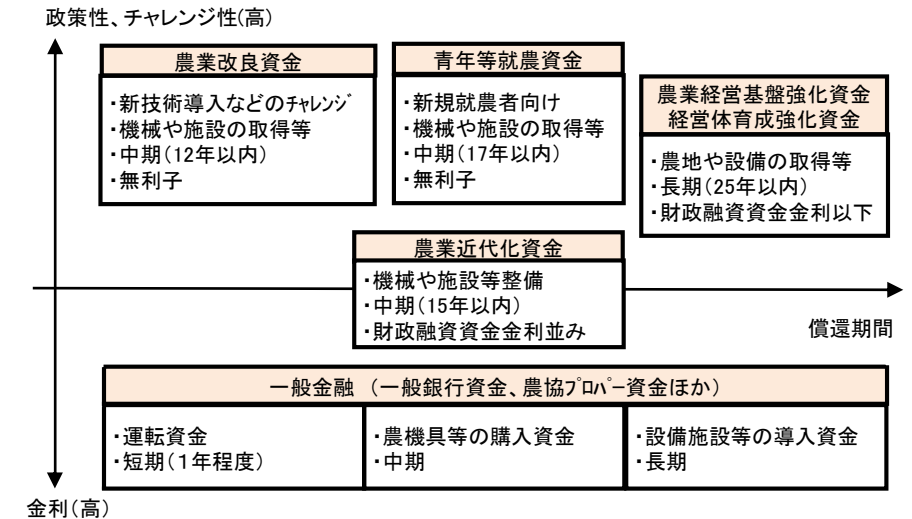
制度資金の体系

- 制度資金の多くは国の制度に基づいており、農協系系統資金等を原資とする資金と、財政融資資金を原資とする資金に大別される。



主な制度資金の位置づけ

- 主な制度資金について、政策性・金利・償還期間で整理すると、右図のとおり示される。



制度資金の実績

- 令和5年度の道内における制度資金の利用は、1,101億円。

実績の多いものは、次のとおり。

- ① 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) 677億円(61%)
- ② 農林漁業セーフティネット資金 286億円(26%)
- ③ 農業近代化資金 40億円(4%)

- 「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績は、令和2年度と令和4年度に急増しており、これは、令和2年度に新型コロナウイルス対策による特例措置が、令和4年度に原油価格・物価高騰対策による特例措置が講じられたことによる。

(単位:百万円)

区分		R元	2	3	4	5
公庫資金	農業経営基盤強化	95,084	96,220	96,005	84,041	67,650
	農業改良	155				
	経営体育成強化	1,565	934	616	235	266
	青年等就農	1,288	1,385	1,309	1,234	1,609
	農業基盤整備	3,097	3,058	3,874	3,003	2,273
	担い手育成農地集積	3,450	3,662	3,434	3,092	3,241
	農林漁業施設(農業)	4,209	4,492	6,104	3,019	2,082
	農林漁業セーフティネット	807	34,571	14,681	48,803	28,583
	畜産経営環境調和推進	124				
	農業経営維持安定					
	計	109,779	144,322	126,023	143,427	105,703
民間資金	農業近代化	2,977	2,922	2,982	2,980	3,991
	農業経営負担軽減支援	206	177	288	187	63
	畜産特別	129	225	467	1,444	387
	畜産経営体質強化支援	130	591			
	軽種馬経営強化改善					
合計	113,221	148,237	129,760	148,038	110,144	

注: 表中、空欄は該当がないもの、「0」は単位に満たないものをいう。(以下同じ)

振興局別の実績

- 農業者が経営改善に前向きに取り組むための資金の主なものとして、農業経営基盤強化資金の令和5年度融資実績(金額ベース)は、十勝が288億円と最も多く43%を占めており、次いで根室80億円、空知75億円となっている。
- 農業近代化資金の令和5年度実績(金額ベース)は、十勝が13億円と最も多く32%を占めており、次いで空知12億円、オホーツク6億円となっている。
- 青年等就農資金の令和5年度実績(金額ベース)は、十勝が2.3億円と最も多く15%を占めており、次いでオホーツク2.2億円、釧路1.9億円となっている。

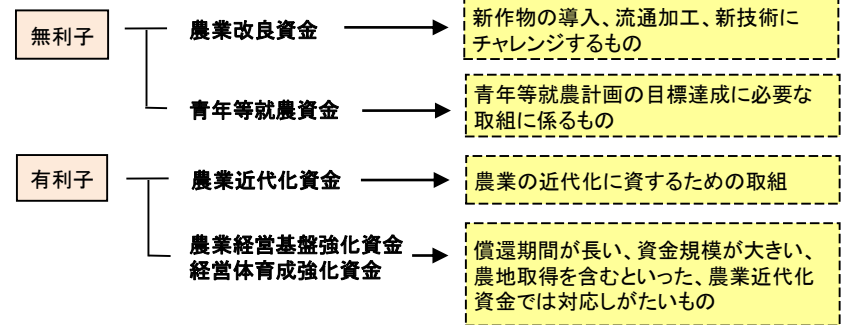
(金額単位:百万円)

振興局別 融資実績 (令和5年度)	農業経営基盤 強化資金		農業近代化 資金		青年等 就農資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
空知	436	7,456	110	1,159	12	69
石狩	32	555	18	176	12	149
後志	52	786	6	33	12	61
胆振	36	1,783	7	45	7	34
日高	50	1,971			17	116
渡島	25	1,304			14	115
檜山	21	239	2	14		
上川	255	5,250	53	539	18	128
留萌	25	410	4	55	1	5
宗谷	20	1,085	3	93	4	120
オホーツク	269	5,583	42	562	12	220
十勝	482	28,761	132	1,271	11	234
釧路	82	4,457	5	24	9	185
根室	142	8,010	2	21	5	173
計	1,927	67,650	384	3,991	134	1,609

3 性質別からみた制度資金

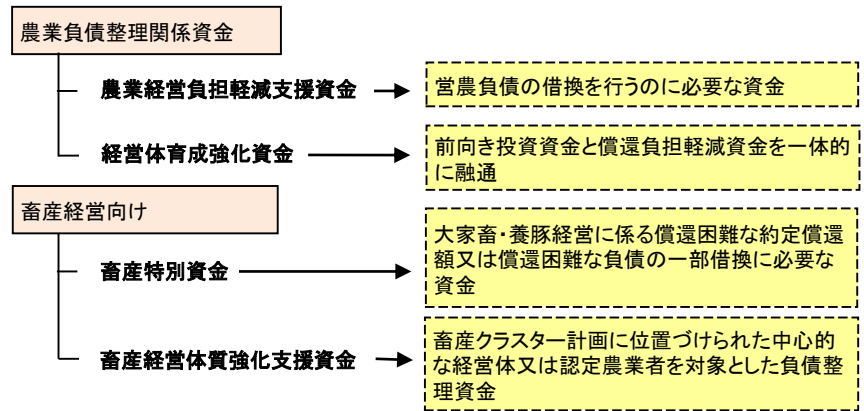
前向き資金

- 農林水産省では、経営改善に前向きに取り組むための資金として、農業近代化資金ほか5つの資金を「農業経営改善関係資金」と位置付け、その基本要綱を定めている。
- 一元的融資窓口の導入（農協、公庫、銀行等で申込みや相談を受け、適切なアドバイスを行う）や申込書様式の共通化などを図っている。



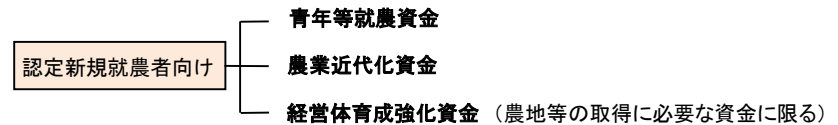
負債整理の資金

- 農林水産省は、農業経営負担軽減支援資金と経営体育成強化資金を「農業負債整理関係資金」と位置付け、その基本要綱を定め、窓口や申込様式などで利用しやすい制度となるよう配慮している。
- このほか、畜産経営は多額の資金を要することから、畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）や畜産経営体質強化支援資金の融通が行われ、既往負債の借換等を支援している。



認定新規就農者の支援資金

- 道では、認定新規就農者の経営開始を支援するために、「北海道認定就農者総合融資制度取扱要領」を定め、青年等就農資金、農業近代化資金、経営体育成強化資金（農地等の取得に必要な資金に限る）の総合的な融通を図っている。

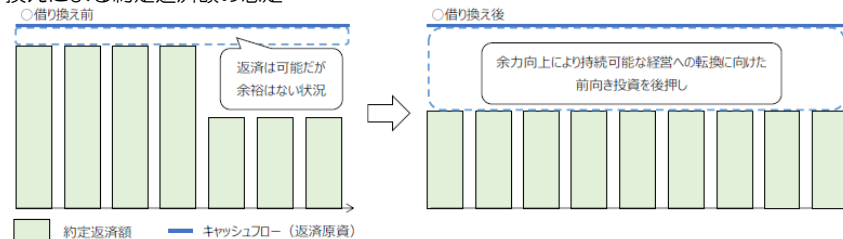


参考 近年の動き

農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)による公庫資金の借り換え

- 農業の持続可能な成長に向け、令和6年度から、スーパーL資金の使途に「公庫資金の借り換え」が追加された。
- スーパーL資金は、「農業経営改善計画」を達成しようとする農業者に対して融通する長期資金であるため、農業経営の改善(前向きな取り組み)を行うことを目的とした制度とされている。

借り換えによる約定返済額の想定



制度資金の無利子化措置

- 平成19年度以降、認定農業者向けの農業経営基盤強化資金などに、国の追加利子助成により実質無利子とする特例措置が実施。
- 北海道における農業経営基盤強化資金の融資額は、近年、全国の3割を超えるなど、道内の旺盛な資金需要を支えている。

■ 農業経営基盤強化資金の融資額 (単位:百万円)

区分	R元	2	3	4	5
北海道 (A)	95,084	96,220	96,005	84,041	67,650
全国 (B)	295,650	283,960	301,259	266,780	240,158
A/B (%)	32.2	33.9	31.9	31.5	28.2

●制度資金の無利子化措置(令和6年度)

- 対象者
 - 目標地図枠
 - 認定農業者等であり、かつ、目標地図(農業経営基盤強化促進法(以下法という。)第19条第3項の地図をいう。)に位置付けられた者、農地中間管理機構から農用地等を借り受けた農業者、等
 - IPP等対策特別枠
 - 目標地図に位置付けられた等の認定農業者等のうち、新たに攻めの経営展開を行う計画(担い手経営発展支援金融対策事業実施要綱(平成28年1月20日付付27経営第2598号農林水産事務次官依命通達)別記様式第1号に定める「経営展開計画」をいう。)を策定し、計画実行による経営改善が見込まれる者
- 対象資金
 - スーパーL資金、農業近代化資金

原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者等向けの金融支援対策について(令和6年度の取扱い)

- 令和2年から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対し、貸付当初5年間実質無利子化や実質無担保化、農業信用基金協会の債務保証の引受当初5年間の保証料免除のほか、「農林漁業セーフティネット資金」の貸付限度額の引上げや償還期限の延長が措置されている。
- また、令和4年度の緊急対策から、原油・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう、実質無利子化等の特例措置が措置されている。
- 融資機関などが連携して、農業者等の資金繰りや施設整備に対する支援を行っている。

●令和6年度における主な支援策

- 貸付当初5年間実質無利子化
 - 公庫資金 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金(負債整理又は償還円滑化資金に限る)
 - 農協等民間資金 農業経営負担軽減支援資金
- 実質無担保・無保証人貸付
 - 公庫資金 農林漁業セーフティネット資金、経営体育成強化資金(負債整理又は償還円滑化資金に限る)
- 債務保証の当初5年間の保証料免除
 - 農協等民間資金 農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金(農業経営の改善に必要な資金との併せ貸し資金は対象外)

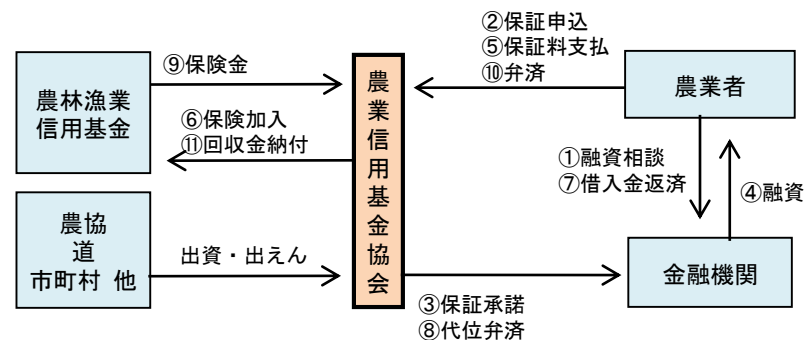
※ 1～3は、新型コロナウイルス感染症又はコロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により、経営に影響が生じており、現に農業粗収益、農業所得率又は純利益額が前期に比し悪化していることを融資機関が影響状況確認表で確認できることが要件とされている。
- 農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の特例
 - 通常措置
 - 600万円又は年間経営費又は粗収益(以下「年間経営費等」という。)の6/12
 - 新型コロナウイルス感染関係特例措置
 - 1,200万円又は年間経営費等の12/12
 - コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等関係特例措置
 - 通常措置又は新型コロナウイルス感染関係特例措置とは別に、600万円又は年間経営費等の6/12

※ 特例措置については、令和6年12月31日まで延長。

4 農業信用保証保険制度

概要

- 北海道農業信用基金協会は、農業者が農業経営に必要な資金を農協等金融機関から借り入れる際に、その債務保証を行っている。(借入者が返済できない場合、基金協会が金融機関に代位弁済)。その保証した債務については、同協会が農林漁業信用基金に保険加入してリスクを回避。
- 経営の大型化・省力化やスマート農業技術導入など、機動的な投資が行える環境整備が求められる中、農業者が必要な資金を円滑に調達するためにも、基金協会の信用保証制度が重要。
- 農協・道・市町村等の関係機関は、基金協会の債務保証業務に必要な財務基盤として、出資金を出資。
- 基金協会では、限度額を定めて融資対象物件以外の担保及び経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めない「無担保無保証人制度」による保証引き受けを行っている。
道は、基金協会が積み立てる特別準備金(制度資金の代位弁済を行った際に取得する求償権を償却するための引当金)に対して、毎年度出えんを行い、支援している。



【③：保証承諾のうち「無担保無保証人限度額」】

(個人・認定農業者の場合)	農業近代化資金	3,600万円
	日本政策金融公庫資金	3,600万円
	青年等就農資金	7,400万円
(限度額は29年度から変更)		

【⑨～⑪：代位弁済後】

- ・基金協会は、信用基金から保険金(約70%)を受領 (⑨)
- ・基金協会は、求償権を行使して、農業者から弁済を受ける (⑩)
- ・弁済を受けた金額(回収金)は、信用基金に納付 (⑪)

基金協会の業務状況

- 保証債務残高は、平成30年度以降は増加傾向にあり、令和5年度末は4,245億円。
- 求償権残高は、近年は減少傾向にあったが、令和5年度末では前年度比1.2億円増の51.6億円となった。また、代位弁済は、近年は減少傾向にあったが、大口案件の減少から令和5年度は前年度比2.6億円減の3.8億円となった。

(単位:億円)

	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
保証残高	3,659	3,602	3,510	3,683	3,998	4,218	4,261	4,223	4,344	4,245
求償権残高	69.3	67.2	62.0	58.3	54.2	50.0	46.4	45.8	50.4	51.6
代位弁済	5.9	6.3	6.4	4.9	5.2	4.1	2.3	3.5	6.4	3.8
回収	0.6	0.5	1.4	0.8	1.4	1.0	0.3	0.9	0.5	0.3
償却	8.2	7.9	10.2	7.8	8.0	7.3	5.6	3.2	1.3	2.4

・求償権残高は、代位弁済の実行により増加し、回収や償却の実施により減少する。